

新型コロナウイルス感染症対策「Withコロナ・事業者応援補助金」

新型コロナウイルス感染症対策を行いながら新しい取組を実践する事業者を支援します

「新しい生活様式」を実践する事業者への支援

【補助の対象】

- ・パーテーション、透明ビニールカーテンの設置
- ・サーキュレーター、空気清浄機等の環境設備の導入
- ・検温器、マスクや消毒液等の衛生用品の購入
- ・店舗改修に係る工事費、消毒清掃業務委託料 など

※お客様への感染予防対策が前提となっています
※記載のないものについてはお気軽にご相談ください

補助率：3/4以内
補助上限額：200万円 補助下限額：10万円

令和2年4月1日から令和2年12月31日までに購入したものが対象です

販売促進のため店舗のPRを行う事業者への支援

【補助の対象】

- ・チラシ、ポスター、リーフレット、ダイレクトメール、看板製作費（デザイン料含む）
- ・雑誌、新聞への広告掲載、チラシの折込み料
- ・ホームページ作成に係る初期費用 など

※パソコンやプリンタなどの備品は対象外です
※チラシの作成+新聞広告など組み合わせは自由です

補助率：2/3以内
補助上限額：20万円

令和2年8月1日から令和2年12月31日までにを行うものが対象です

対象者

次のいずれにも該当する
町内に本店を有する事業者

- ① 令和2年3月31日以前から町内で事業を行っていること
- ② 補助金給付後も事業継続の意思があること
- ③ 新しい生活様式を取り組んでいること
またはこれから取り組むこと
- ④ 暴力団員でないこと
- ⑤ 町税等を滞納していないこと

申請先

浦河町商工観光課（0146-26-9014）

【申請に必要なもの】

- ① 補助金交付申請書（別記第1号様式）
- ② 実績報告書（別記第2号様式）
- ③ 誓約書（別記第3号様式）
- ④ 領収書の写し
- ⑤ 実績がわかる資料（写真など）